

令和2年度

# 事業計画書

社会福祉法人**思恩会**

# 令和2年度 社会福祉法人思恩会 事業計画書

## 1. 基本理念

- (1) 思恩会は、創始者五十嵐喜廣翁が唱えた「愛の精神」と「思恩の心（親の恩・師の恩・社会の恩・自然の恩）」に基づき、子どもから高齢者まで豊かで安心した生活が送れるよう社会に貢献します。
- (2) 思恩会は民設民営として、篤志家・賛同者・地域社会の方々によって支援され発展してきた歴史と伝統を誇りとし、社会福祉向上のための使命と役割を果たします。

## 2. 基本方針

- (1) 子どもから高齢者まで包括的な福祉事業を運営する思恩会の使命として、利用者の生活が施設やサービスの中で完結することなく、地域住民との関係性を重視し、地域と共に運営する施設づくりを推進する。
- (2) 地域と共に歩む思恩会として、地域包括支援センターを中心に、各施設・事業所を福祉拠点とした「思恩会包括ケアシステム」の構築のため、多様な関係機関、団体、住民との連携・協働により地域の福祉課題に取り組む。
- (3) 社会福祉法人の使命として、低所得者の利用料の減免や生活困窮者の支援等、インフォーマルな生活課題や福祉需要に対応した「地域公益活動」を推進する。
- (4) 利用者の自己決定を尊重し、権利擁護を図るとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスの提供に努める。

## 3. 令和2年度重点事項

### (1) 法人運営

#### ① 高齢者福祉施設整備計画の推進

思恩会高齢者福祉施設建設工事は、隣地を追加取得し、土地の造成工事も完成する見込みである。今年度は建設工事の着工、令和3年度開設に向け準備段階に入ることになる。移転する養護老人ホーム、併設するユニット型地域密着型介護老人福祉施設を中心に効率的に運営できる施設の整備を目指し、実施設

計に沿ったハード面の検討と運営面の検討を進める。

また、思恩会における高齢者福祉部門全体の包括的な方向性を決定した上で、特別養護老人ホームしおん荘の移転について、一体的運用可能な施設の整備を目指し検討を始める。

## ②七窪思恩園社会的養育推進計画について

昨年度、県内初のグループホームとして開設した地域小規模児童養護施設「ひなた」は年間を通して順調に運営することができた。今年度は、2カ所目の地域小規模児童養護施設の開設計画を具体化させると共に、今後予想される被措置児童の減少に伴う七窪思恩園の定員数削減も視野に入れ、社会情勢を見定めながら将来的な七窪思恩園の空きスペースの活用（転用）について「七窪思恩園の十年後を考える検討会」を中心に法人内他施設職員も交え検討を進める。

## ③人材の定着と育成に向けた取り組み

法人独自の研修システムをつくり、職員教育の充実、計画的なスキルアップにつなげていきたい。今後事業を継続する上で、次世代を担うリーダー職員（主任）の育成が急務となっていることから、今年度はリーダー職員向けの研修を実施する。将来的に提供サービス量の減少は確実であり、人材の定着、育成によりサービスの質を向上させ、利用者から選ばれる施設となり事業の安定化につなげたい。

## ④働き方改革への対応と職員処遇改善

「働き方改革」に合わせ、人材を呼び込めるような働きやすい環境づくりに取り組む。特に介護現場においては今後、高齢者の急増から現役世代の急減に局面が変化する中、介護職員の確保は一層深刻になってくることから、サービスの質を担保した上での機器の導入、省力化、業務負担軽減等労働環境の改善を図っていかねばならない。また、処遇改善加算を原資とし、給与表のベースアップ、格付に見合った手当の新設等全職員の処遇改善を図る。

## (2) 施設運営

### ① 七窪思恩園

- ・児童の権利擁護に十分配慮した支援をおこなうため、職員のスキルアップと人材育成を目的とした「教育委員会」並びに職員の心身の不調予防と職場環境改善のための「衛生委員会」を立ち上げ、職員体制の再構築を図る。
- ・地域小規模児童養護施設「ひなた」においては、地域の活動に積極的に参加するなどして地域の一員としての絆を深め、より家庭的な施設運営を行っていく。

## ② 湯野浜思恩園

- ・ 思恩会高齢者福祉施設建設工事においては、各種設備、備品の選定、テクノロジーを活用した機器の導入に向け検討を進める。また、業務についてもマニュアルの作成等開設後に混乱が生じないよう準備を進める。
- ・ 業務の効率化等新施設開設後を視野に入れ運営面全体の見直しを図っていく。また、ユニットケアの導入は法人としても初めての取組であり、その理念である「暮らしの継続」、「自律した生活」、ユニットケアにおける介護（入浴・排泄・食事）や生活支援を広く理解するとともに集団ケアから個別ケアへと職員の意識転換を図る。

## ③ しおん荘

- ・ 「持ち上げない、抱えない、引きずらない」のノーリフティングケア実現のための適切な福祉機器の導入並びにケアの充実と職員負担軽減を目的に、日々の正確な記録とその分析が効率的に行えるよう新情報管理システムの導入を検討する。
- ・ しおん荘の移転に向け「しおん荘移転のための検討会」を立ち上げ、基本方針を策定すると共にこれからの時代に求められる施設づくりを目指し調査検討を開始する。

## ④ 地域包括及び居宅部門

- ・ 地域包括支援センターの担当地域が広がったことにより、住民の身近な生活相談の入り口として機能強化できるよう、地域の関係機関や地域資源を有効活用しながらセンターの周知を図り、公益的なサービスの向上に努める。
- ・ 居宅部門においては、利用者数が安定せず、運営面で恒常的な困難さがかかえている。潜在的需要の掘り起こしに努めると共に今後の各地域における高齢者人口の推移を把握しその特性に応じた対応を検討する。

## 4. 中期目標（平成31年度・令和元年度～令和3年度）：3年

### （1）高齢者福祉部門

- ・ 基本計画の策定
- ・ 湯野浜思恩園の施設移転整備
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）の施設整備
- ・ しおん荘の移転整備についての検討

### （2）児童・母子福祉部門

- ・ 基本計画の策定
- ・ 地域小規児童養護施設の安定運営

- ・ 乳児院の設置運営についての検討
- ・ 地域小規児童養護施設の二次設置についての検討

(3) 障害者福祉部門

- ・ 基本計画の策定

5. 合同行事等予定

- |                                 |              |                                   |
|---------------------------------|--------------|-----------------------------------|
| (1) 思恩会後援会総会                    | (6月)         |                                   |
| (2) 合同法要                        | (7月)         |                                   |
| (3) 合同夏祭り                       | (7月)         | *湯野浜地区社会福祉協議会・湯野浜思恩園・しおん荘・福祉プラザ共催 |
| (4) 多機能かも夕涼み会                   | (8月)         |                                   |
| (5) 七窪思恩園夏祭り                    | (8月)         |                                   |
| (6) 合同敬老の日祝会                    | (9月)         | *一日園長講演                           |
| (7) 理事長杯争奪将棋大会                  | (9月)         | *湯野浜土曜会共催                         |
| (8) 合同運動会                       | (10月)        |                                   |
| (9) 合同クリスマス祝会                   | (12月)        |                                   |
| (10) 合同新年会                      | (1月)         |                                   |
| (11) 七窪思恩園卒業就職入進学祝い会            | (3月)         |                                   |
| (12) 役職員懇親会                     | (3月)         |                                   |
| (13) 各施設担当理事協議会                 | (概ね年2回)      |                                   |
| (14) 各施設運営委員会                   | (概ね年2回)      |                                   |
| (15) 多機能ゆのはま、多機能かも運営推進会議        | (2ヶ月に1回以上)   |                                   |
| (16) しおんのつどい                    | (概ね年2回)      |                                   |
| (17) 地域ケアネットワーク会議、地域ケア個別会議      | (地域包括支援センター) |                                   |
| (18) 随時：役職員視察研修、役員研修、苦情解決第三者委員会 |              |                                   |